

C.COM

広島 の 生協

平和とより良き生活のために

APR.2017 VOL.61

広島県生活協同組合連合会
発行 2017年4月25日



【表紙写真】3月21日、ヒバクシャ国際署名活動が行なわれた広島平和公園に通じる元安川の橋の上の母と娘、そして孫の3人連れ。橋の反対側では活動するヒバクシャを取り囲む大勢の報道陣、手渡された折り鶴を手にした幼い子どものあどけない表情が、橋の上の喧噪を忘れさせてくれる。

特集：「平和」

特集Ⅰ：「ヒバクシャ国際署名」… 1・2

特集Ⅱ：「平和活動」…………… 3・4

- ・市民平和6団体平和活動キックオフ集会
- ・2017ピースアクションinヒロシマ
- ・生協ひろしま虹のコーラス
- ・グリーンコープ生協ひろしま平和活動

会員生協トピックス…………… 5・6

- ・健康づくり学会報告 広島医療生協
- ・健康づくり学会報告 広島中央保健生協
- ・広島県編集責任者会懇談会
- ・巣立ち前社会人基礎講座

事務局より…………… 7-9

- ・50周年に寄せて：篠原多恵子氏
- ・2017年度通常総会公告
- ・消費者被害防止セミナー報告
- ・消費者トラブルの手口を知ろう①
- ・初級職員研修会
- ・コープやまぐち視察
- ・NEW FACE 紹介：森島哲司
- ・理事会報告・委員会報告…………… 10
- ・「まあ、来てみんない出会いが楽しい
みんなの「居場所」」

【日々のことから】…………… 11

- 広島県環境県民局消費生活課長
今井 洋氏
- ・編集室から

50th Anniversary

広島県生活協同組合連合会は
今年創立50周年を迎えます

特集

『ヒバクシャ国際署名』

あなたの署名が、
核兵器廃絶を求める
何億という世界の
世論となつて、
国際政治を動かし、
命輝く青い地球を
未来に残すと
確信します。



ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名

被爆者は、すみやかな核兵器廃絶を願ひ、
核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、
すべての国に求めます。

人類は今、破壊への道を進むのか、命輝く青い地球を目指すのか岐路に立たされています。
1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬に広島・長崎を壊滅させ、数十万の人命とを無差別に殺傷しました。真つ黒に焦げ炭になった屍、ずるむけのからだ、無言で歩きつづける人びとの列、生き地獄そのものでした。生きのびた人も、次から次と倒れていきました。もうこんなことは、たくさんです。
や孫への不安のなか、私たちは生きぬいてきました。70年が過ぎた今も後障害にさいなまれ、子沈黙を強いられた被爆者が、被爆から11年後の1956年8月に長崎に集まり、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を結成しました。そこで「自らを救ひ、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と誓い、世界に向けて「ふたたび被爆者をつくるな」と訴えつづけてきました。被爆者の心からの呼びです。
しかし、地球上では今なお戦乱や紛争が絶えず、罪のない人びとが命を奪われています。核兵器を脅迫に使ったり、新たな核兵器を開発する動きもあります。現存する1万数千発の核兵器の破壊力は、広島・長崎の2発の原爆の数万倍にもおよびます。核兵器は、人類はもとより地球上に存在するすべての生命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器です。
人類は、生物兵器・化学兵器について、使用・開発・生産・保有を条約、議定書などで禁じてきました。それらをはるかに上回る破壊力をもつ核兵器を禁じることに何のためらいが必要でしょうか。被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます。
平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きている間に何ともしも核兵器のない世界を実現したいと切望しています。あなたとあなたの家族、すべての人びとを絶対に被爆者にしてはなりません。あなたの署名が、核兵器廃絶を求める何億という世界の世論となつて、国際政治を動かし、命輝く青い地球を未来に残すと確信します。あなたの署名を心から訴えます。

2016年4月

<この署名は、国連に提出します>

よびかけ被爆者代表

坪井直、谷口俊樹、岩佐幹三【以上、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）・代表委員】
田中照巳【日本被団協・事務局長】、郭貴勲【韓国原爆被害者協会・名誉会長】
向井司【北米原爆被害者の会・会長】、森田隆【ブラジル被爆者平和協会・会長】
サーロー・セツコ【カナダ在住】、山下泰昭【メキシコ在住】

被爆者の皆さんは、自らのつらい被爆体験を、勇気を振り絞って語り継ぎ、後世の人たちに同じような体験をさせまいと、平均年齢が80歳を超えた今でも、核兵器廃絶と恒久平和を願い、先頭で活動されている。
3月21日、広島市平和公園で県内の被爆者団体が連携し、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」（通称ヒバクシャ国際署名）の街頭署名活動を行った。当日は、広島平和文化センター小講義理事事長など30名が参加し、30分で約300名の署名が集まった。このヒバクシャ国際署名は、終

戦から沈黙を強いられ、社会から冷遇された過去があるにもかかわらず、「ふたたび被爆者をつくるな」という切なる叫びを込め、結成60年を迎える日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が、核兵器を禁止・廃絶する条約の締結を求めて、取り組んでいる署名活動だ。世界各国で数億人規模を目標に、署名活動を始めようと2016年3月にスタートしている。集まった署名は、次回の核不拡散条約（NPT）再検討会議が開かれる2020年5月まで毎年集約され、国連総会に提出されることになっている。

一方、核兵器をめぐる情勢では、3月27日から米ニュ―

ヒバクシャ国際署名



ヒバクシャ国際署名の街頭署名活動の様子



写真は署名活動の様子。たくさんの署名をいただきました

今、大切なことは核兵器廃絶と恒久平和を願う世論形成である。広島県生協連は、「平和とより良い生活のために」をスローガンに一貫して、思想信条を越えて、人類と核兵器とは共存できないと主張し、市民による平和活動を推進している。広島から核兵器廃絶のために、あらゆる人々が立場を乗り越えて連帯する意義は大きく、私たちは核なき世界の実現に向けた世論形成の再スタートを切らなければならないと思う。

ヨーク国連本部で開かれた、核兵器を禁止・全廃するための初の条約交渉会議では、「禁止先行条約」を作る方向で一致し、第1回の会期を終了した。次回は6月15日〜7月7日の期間で開催される。しかし、核保有国は、交渉開始そのものに反対して不参加であった。日本政府は、核保有国と非核保有国の橋渡しをしたかったが、結局参加しなかった。国連の日本が不参加の席には、『あなたがここにいてほしい...』こんな英語のメッセージが添えられた折り鶴がおかれていた。このことが象徴しているように、その歩み寄りの場に日本政府が参加しなかったことは、国際社会との溝を一層深刻にするばかりか、唯一の被爆国として核兵器廃絶の先頭に立てない状況となり、広島では強い失望感が漂った。

2017 年度「平和活動キックオフ集会」 2017 ピースアクション in ヒロシマ

2017 年度「平和活動キックオフ集会」を開催します！

広島県生協連では、2011 年より戦争も核兵器もない平和な世界を実現し、次世代へ継承することをめざして、「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集いを開催してきました。この「市民の集い」は、「平和市長会議」のビジョンに賛同する広島県内の市民 6 団体（広島県生協連、広島県原爆被害者団体協議会（2 団体）、広島県地域女性団体連絡協議会、広島 YMCA、広島県青年連合会の 6 団体）が実行委員会を形成し、立場や思想信条を超えて平和の思いを共有し、広島から核兵器廃絶への機運を高める取り組みを進めています。

今年は、市民 6 団体の 2017 年度平和活動のスタートとして、5 月に「平和活動キックオフ集会」を開催します。各団体が行っている活動や方針について情報交換を行い、理解を深めます。また、行政とも連携し核兵器を巡る情勢について最新の情報を学びます。

【日 時】2017 年 5 月 26 日（金）10：00～12：20

【会 場】合人社まづくり市民交流プラザギャラ AB（広島市中区袋町）

【プログラム】

《情勢報告》：（公財）広島平和文化センター 岩崎 静二常務理事

《平和活動報告交流》：市民 6 団体

●被爆者団体活動報告

「被爆者が中心となり進める国際署名運動報告（仮称）」

：広島県被団協 大越 和郎事務局長

「被爆者証言から得たもの」：広島県被団協 箕牧 智之副理事長

●市民団体・行政活動報告

広島 YMCA 活動報告・広島県平和推進プロジェクト報告

広島県生協連「2017 年度平和活動の取り組み」

《交流・アピール文報告・閉会挨拶》

【主 催】2017 市民平和行進広島県連絡会（市民 6 団体）

〈事務局：広島県生協連〉



▲広島県被団協 佐久間理事長



▲広島県被団協 箕牧副理事長（写真左）

2017 ピースアクション in ヒロシマ

主催：広島県生協連・日本生協連

今年も 8 月 4 日～6 日、2017 ピースアクション in ヒロシマを開催します。

●テーマ 「ヒロシマの心を次世代のあなたへ」
～あなたは何を継承しますか？～

開催目的

- ① 72 年前のきのこ雲の下での出来事や、高齢化が進む被爆者の想いを学ぶ場として、取組めます。
- ② ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名（通称：ヒバクシャ国際署名）など含めた、核兵器廃絶に向けて取組めます。
- ③ 2020 年開催予定の次期 NPT 再検討会議への気運づくりに向けて、世論を喚起し、次世代に向けた核兵器廃絶の継承活動を広げる取組みをします。

■虹のひろば

日 時：2017 年 8 月 5 日（土）13：10～16：20
（開場 12：30）

会 場：広島県立総合体育館 グリーンアリーナ（入場無料）

第 1 部 オープニング・虹のステージ

被爆の実相や平和の活動を発信

第 2 部 みんなのひろば

様々な角度から、平和を考え発信

第 3 部 フィナーレ

全国から参加した子ども達が、子ども平和会議の報告と平和のアピール文を発信。虹のひろば合唱団と一緒に平和を願い歌います。

■分科会

8 月 4 日～6 日の 3 日間で被爆証言や碑めぐり、ワークショップなど 20 の分科会を開催します。



昨年の虹のステージ、被爆者の活動報告



みんなのひろばの様子



平和のアピール文を発表する子どもたち



フィナーレの虹の合唱団

（詳しくは、県連 HP を）

■『虹のひろば合唱団』募集！！

出演日時：8 月 5 日（土）16：00～16：20
（当日 AM リハーサル予定）

〔会 場〕：広島県立総合体育館 グリーンアリーナ

〔楽 曲〕：「世界中のこどもたちが」「にのしま」

「世界の命＝広島心」

〔指揮・指導〕：小林ケイ先生・近藤まゆみ先生

〔ピアノ伴奏〕：向井理佐美先生

〔練習日程〕※詳細は県連 HP にて

■子ども平和会議参加者募集！！

昨年「子ども平和会議」には、全国から 121 名の子どもたちが参加しました。今年も全国各地で「戦争」に関する学習をした子どもたちが、広島に集まり、学んだ事を交流し平和について考えます。

原爆が投下されて 72 年目の夏、次世代のあなたから、ヒロシマの心を未来へつないでいきませんか？

●実施日：8 月 5 日（土）10：00～12：35

●会 場：グリーンアリーナ 小・大会議室（予定）

●参加対象人数：小学 4 年生～高校生（15 名程度）

●企画内容

・平和の学習

・事前に学習したことを、グループで交流し共有する

・アピール文を作成して虹のひろばで発表

●事前学習

※参加者決定後、詳細を別途お知らせします。

虹のコーラス 平和学習会



講師のイ・ジョングンさん



学習会の様子



ひと針ひと針平和の思いを込めて縫ったタペストリーを掲げ歌っています



平和の歌声とフルートの音色が平和公園に響きます

子ども達に青い地球と平和な未来を
生協ひろしま 虹のコーラス

「平和の思いを歌声で届けた
い」そんな思いで、1986年
に生協ひろしまの組合員のサ-

クルとして発足した虹のコー
ラス。毎月6日を「折鶴の日」と
名付け、平和記念公園の原爆の
子の像の前で平和の歌を合唱し
ています。

きっかけは、1995年フラ
ンスがムルロア環礁で核実験を
強行したことに、歌で抗議しよ
うと始めました。同年の10月か
ら雨の日も風の日も参加できる
人が集まり、毎月平和の願いを
込めて歌い続けて、この4月で
258回目となりました。

現在、団員は20名。「子ども達
に青い地球と平和な未来を」を

テーマに、練習は週2回楽しく
活動しています。毎年8月に開
催されているピースアクション
「虹のひろば」は、虹のコーラ
スが結成されるきっかけとなっ
た平和の集いです。この虹のひ
ろば合唱団に参加したメンバー
が中心となり、虹のコーラスが
結成され、毎年「虹のひろば」
に参加しています。今年も、広
島から恒久平和を願い、広島
の心を歌声で届けようと、楽し
みに練習をしています。

(文責・広島県生協連 為政圭子)

2016年平和学習会「被爆証言」 グリーンコープ生協ひろしま

2016年9月30日(金)、
安芸区民文化センターにて、被
爆証言の語り部の方をお招き
し、「平和学習会」を開催しま
した。

当日、会場にさっそく入っ
て来られた講師のイ・ジョング
ンさんは、1928年生まれの
88歳と聞いていましたが、とて
も若々しいお姿。カジュアルな
服をおしゃれに着こなされてい
ました。在日韓国人ということ
で、幼少期から地域の大人や学
校で、差別といじめを受けてい

たと語られました。1945年
8月6日の朝。その日は服装の
事でお母様と口げんかをしてし
まい、いつもより遅くなつて職
場に向かわれたそうです。そし
て、荒神町の橋の上で被爆され
ました。16歳の時でした。あの日、
普通の家庭が：普通の生活が：
一瞬にして奪われたのです。

今とはとてもお元気で、はつら
つとされていますが、当時は火
傷に苦しみ、生死をさまよわれ
たようです。何の罪もない人々
がこのような地獄の苦しみを味

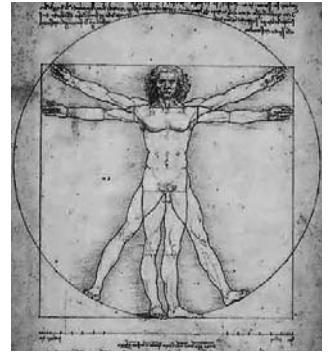
わうなんて、このような事が二
度とあつてはなりません。何つ
たお話を、家族や周りの人に伝
えようと思いました。そして、
二度と同じ過ちを犯さぬよう、
いけないことは「いけない」と
言える社会にしていきたいと思
いました。イ・ジョングンさん
には、お辛い体験を語っていた
だき感謝致します。イ・ジョン
グンさんの前向きなお姿から元
気と勇気をいただきました。

(報告者・グリーンコープ生協ひろしま
山原理事)

健康づくり（広島医療生協・中央保健生協）



講師の日下美穂先生（日下医院院長）



広島医療生協

第28回健康づくり学会を虹の会館ほつこりで、3月16日に開催し、141名が参加しました。第一部は広島県呉市を中心に全国で減塩運動に取り組まれている日下美穂先生が講演をされ、第二部は組合員や職場から日頃の健康づくりの取り組みが報告されました。

最初に、日下先生から日本で一番患者数が多い病気は高血圧で、原因は食塩の過剰摂取だと伝えられると会場からどよめきが起こりました。減塩しながら味を損なわず美味しく食べられる「乳和食」が紹介されました。乳和食とは「麺つゆを薄め



会場の様子

子どもも大人も『すこしお生活！』

る水の代わりに牛乳で薄める」、「お味噌汁のみそを今までの半分にしてそれと同じ分だけヨーグルトを入れる」など、乳製品を使った調理法です。この方法は誰でも手軽に減塩に取り組めるうえ、おいしさはそのままです。健康づくり学会に参加した人たちは、濃い味に慣れてしまっている大人になってから改めることは大変なため、子どもの頃から塩分を抑えた食生活を送ることが大事だということを学びました。

最後に、「ちよつとかけスプレー」の紹介がされると、その日用意した全てが完売し、追加注文するといった嬉しい悲鳴もありました。

医療福祉生協では一日の塩分摂取量6g未満をめざす『すこしお生活』を提起しています。参加者が学んだことを持ち帰り、家庭や地域で話すことによって、すこしお生活がより多くの人へ広がり、健康寿命が少しでも延びることを期待しています。

（報告者・広島医療生協 尾形政樹）

広島中央保健生協

3月13日（月）に健康づくり学会を開催し、生協けんこうプラザに100名の参加者が集まりました。第22回となる今回は、健康づくり委員長の基調報告に始まり、生協歯科ひろしまによる、あいうべ体操の学習や、リハ科による体力測定会の結果報告もあり、盛りだくさんの内容でした。後半には組合員による

発表を2つの分科会で行い、12の支部・班からの報告がありました。茶話会を楽しみながら認知症を予防したり、地域で開催されたノルディックウォーキングの講習会を班で実践したりと、班員のアイデアが詰まった健康づくり活動が報告されました。

学会の最後に行われたのは、福島生協病院整形外科医 杉本



講師の杉本先生（福島生協病院）

元気で長生き健康づくり



会場の様子

清先生による講演です。講演のキーワードは、『寝たきりにならない』、『組合員の健康づくり』、そして『健康寿命』。整形外科での症例や痛みの原因、身体を動かす健康づくりについて学習しました。杉本先生いわく、物づくりやジェスチャーなどで手をたくさん使うことは、大脳を刺激することに繋がるそう。仲間が集まって身振り手振りで対話をし、料理や折り紙を作るといった組合員活動は、非常に身近な健康づくりとなります。すでに様々な支部・地域で実践されている健康づくりの輪をさらに広げられるよう、社会に働きかけていける医療福祉生協を目指していきたいです。

（報告者・広島中央保健生協 毛利友美）

広島県編集責任者会懇談会 巣立ち前社会人基礎講座

広島県編集責任者会懇談会（マスコミ懇談会）開催！



懇談会の様子



中国新聞社江種編集局長のご挨拶



挨拶をする岡村会長理事

広島県生協連では、2月23日、メルパルク広島において、広島県編集責任者会懇談会（マスコミ懇談会）を開催。

広島県編集責任者会のメンバーは、広島県内の主要な新聞社やテレビ局の支局長・報道制作局長クラス10名の出席をいただきました。

最初に広島県生協連高田公喜専務理事より「生協って何？」をテーマに、生協のテレビCMを放映し、生協の概要を説明。生協の歴史（ロッチデールから）、広島県生協連V.I.S.I.O.N、生協の事業活動、子育て支援、助けあい等の地域貢献活動、がん検査等の最新のトピックス等を紹介し、生協への理解を深めていただきました。

特に、テレビで紹介された、がん検査「アミノインデックスRがリスククリーニング」の取り組みについては、皆さんたいへん興味を引かれ、取材の申し入れもありました。また、広島県生協連が今年創立50周年を迎えることもあり、新聞への寄稿、FMラジオ局への出演依頼等もありました。

続いて、「エシカルCO・OP商品」を紹介。CO・OP商品を紹介。CO・OP商品を紹介。

【出席者】

広島県編集責任者会			広島県生協連		
社名	支社局	役職	役職（県連）	名前	
朝日新聞社	広島総局	総局長	会長理事	岡村 信秀	
共同通信社	広島支局	支局長	専務理事	高田 公喜	
時事通信社	広島支社	支社長	常務理事	盛谷 博文	
中国新聞社		編集局長	常務理事	岡野 龍広	
中国新聞社		編集局次長	常務理事	横山 弘成	
毎日新聞社	広島支局	支局長	常務理事	岡 勝行	
日刊工業新聞社	広島総局	総局長	理事	戸田 真紀	
NHK	広島放送局	放送部長	理事	門田 陽子	
中国放送		報道制作局長	日本生協連中四国地連		
広島FM放送		編成制作部長	事務局長	大同 久人	

懇談会は、終始、和やかな雰囲気です。双方とも活発な意見交換ができました。出席者からは、「生協の活動の広さに驚いた」、「生協の記事が目立たない。もっと積極的にマスコミへリリースを」と、また、「こういう取り組みを是非継続してほしい」という声をいただき、これまで以上に生協の活動を知っていただくこと、マスコミ関係者との関係性を強めることができました。今後この関係性を大切にし、継続して交流をしていきたいと思っています。

（文責・広島県生協連 福島 守）

この講座は、大学を卒業して社会人になった時に、知っておくべき役立つ情報を中心に、「社会人基礎講座」として毎年3月に開催しています。6年目の今年は、自助・公助・共助の視点から、「職場における法令・制度等について」社会保険労務士の藤本正則氏、「ライフプランの考え方」について金融広報アドバイザー倉橋孝博氏からお話をいただきました。また、広島県生協連高田公喜専務理事からは、「協同組合」について、



講座の様子。講師は高田専務理事

「巣立ち前社会人基礎講座」を開催 広島大学消費生協



交流会に参加した学生の皆さん

3月15日（水）、広大生協は広島大学東広島キャンパス内において、今年度卒業する学生・修了生を対象に、在学生も加えて「巣立ち前社会人基礎講座」を開催し、40名の学生が参加しました。

この講座は、大学を卒業して社会人になった時に、知っておくべき役立つ情報を中心に、「社会人基礎講座」として毎年3月に開催しています。6年目の今年は、自助・公助・共助の視点から、「職場における法令・制度等について」社会保険労務士の藤本正則氏、「ライフプランの考え方」について金融広報アドバイザー倉橋孝博氏からお話をいただきました。また、広島県生協連高田公喜専務理事からは、「協同組合」について、

生協の歴史に触れ、事業や地域貢献活動、近隣の人々が助け合う「共助」について講演をしました。学生さんからは、「生協がいろんな事業を通して、地域に貢献されていることや、広大生協以外にも沢山の生協があることを初めて知った」という感想をいただきました。

最後に、主催した広大生協の吉山功一専務理事より、「今日の講座が、参加した学生さんのこれからの人生が、豊かになる力になってくれると嬉しい。」と学生にエールを送りました。講座の後で開かれた交流会では、学生さんと講師が、それぞれの感想などを話しながら楽しい時間を過ごしました。

（文責・広島県生協連 為政圭子）

50周年に寄せて

広島県生協連創立50周年に寄せて

生協で学んだ貴重な経験



篠原多恵子

広島県生協連虹友会（OB会）副会長
広島県生協連元常務理事県生協連創立50周年おめでとう
ございます。幾多の困難を乗り越え、今日
に至る足跡に敬意と感謝を申し
上げます。私は、1975年（昭和50）
広島県民生協が、住宅生協造成
の三次団地の中に小さな店舗を
開店した時に組合員になりました。
その店舗は、諸般の事情で
5年余りで閉店となりました。なぜかその時、理事に選任さ
れ、閉店の整理と三次における
生協の再生に取り組む中で、県
連との出会いは平和運動でし
た。三次の地で県連の皆さん
と初めて平和行進に取組んだのは、「虹のひろば」等へ参加
し、平和行進の意義が理解でき
るようになった1987年（昭
和62）と記憶しています。当
時、保守性の強い地での行動に
沿道の人々の驚きはありましたが、
今では、多くの人々に支え
られ、その想いは引き継がれて
います。1988年（昭和63）には、
ニューヨークで開催された、第
3回国連軍縮特別総会（SSD
Ⅲ）に県連事務局と県内生協代
表の皆さんと、多くの署名を携
えて参加しました。これらを機
に国際連帯行動が県連によって
強められたように思います。また、1975年（昭和50）
の国際婦人年を機に、国内外に
おいて男女共同参画社会の形成
を目指す行動があらゆる分野で
進められる中、1991年（平
成3）日本生協連においても、
生協における男女共同参画を目
指し「日本生協連女性評議会」
が設置され、私もその一員とし
て参加しました。1992年（平
成4）それに呼応して県連にお
いて「県連女性協議会」が発足しました。県内生協における男
女共同参画を目指しながら、す
でに取組んでおられた事例に学
びました。学校生協の「混合名
簿」です。そこから始める学校
での男女共同参画は、学校の景
色が大きく変わる取組みでし
た。一同感銘を受けました「広
島県の男女共同参画を進める
会」にも属し、多くの女性団体
と連携、交流を深めながら全国
大会等から学び県内各生協への
波及に努めました。県連は、この活動以前から、
県内生協のトップの男性で構
成されている理事会へ女性の参
画を考慮し、1986年（昭和
61）に特別枠を設け、初めて女
性理事が誕生しました。呉生協
で長年理事をされている方で当
時の英断でした。1990年（平
成2）に、私も加わりました。
県連での意思決定、県の各審議
会、行政、諸団体、先進生協等
に学ぶことは多く、貴重な経験
でした。特に協同組合間協同で農協
との産直、地産地消、食の安
全、生産者との交流等で全国農協参事研修会や中央会の大会へ
も参加しました。また、ユニセ
フスタディツアーで、インドを
視察し「女性の協同組合」、「識
字教育」など国際会議で発表し
たり、「広島県協同組合連絡協
議会」に寄稿させて頂く等の活
動をするうちに、生協で学び経
験した貴重なことを私の住む三
次市で、政策決定の場において
形にしたいと思うようになりま
した。そして、地域からの要請
もあったのを機に、1995年
（平成7）、理事を引退し三次市
議会議員になり17年間活動いた
しました。その間、「三次市男
女共同参画推進条例」の制定を
始めとして生協で学んだ多くの
課題の推進、解決に努めること
ができました。これらはひとえ
に県連で育んで頂いたおかげで
あると感謝しております。今後
広島県生協連の更なるご発展を
心からお祈り申し上げます。

50th Anniversary
広島県生活協同組合連合会は
今年創立 50 周年を迎えます

公 告 広島県生協連 2017 年度通常総会の開催について

広島県生活協同組合連合会は、2017 年度通常総会を下期の通り
開催いたします。

- 開催日時 2017 年 6 月 21 日（水）13:00～14:45
- 開催場所 メルパルク広島（広島市中区基町 6-36）
- 議 題
 - 第 1 号議案 2016 年度活動報告ならびに決算報告承認と剰
余金処分案承認の件
 - 第 2 号議案 2017 年度活動方針ならびに収支予算案決定の件
 - 第 3 号議案 役員選任の件

- 第 4 号議案 役員報酬決定の件
- 代 議 員 総会代議員選出基準にもとづいて、3 月末組合
員数によります。各代議員数は、会員生協にお
知らせします。
- 役員選任 定款第 20 条、第 21 条、第 22 条にもとづき、
役員選任を行います。
役員に推薦すべき候補者は、役員推薦委員会
で決定し総会に報告します。
広島県生活協同組合連合会 会長理事 岡村 信秀

消費者被害防止セミナー 消費者ネット広島

消費者被害防止セミナー
賢い消費者になろう。

広島県生協連は、3月2日（木）サテライトキャンパス広島において、広島県消費者団体連絡協議会と共催し、「2016年度消費者被害防止セミナー」を開催しました。当日は、広島県内で消費者問題に取り組んでいる団体など50名が参加しました。

最初に、近年ますます手口が巧妙化していく「特殊詐欺の現状と対策」について、広島県警察本部生活安全部「減らそう犯罪情報官」の佐藤白實（さとう ももみ）様にご講演をいただきました。

広島県内の特殊詐欺による消費者被害は、2016年348件、前年比24件減で、被害件数は減少したものの、10億円を超える被害が発生しています。特に最近、目立っている「還付金詐欺」は、過去何年間で払い過ぎた医療費の差額分を返します。という手口です。当日は、実際にかかってきた電話のやりとりを録音した音声聞き、詐欺の特徴や被害を避ける大切なポイントについて学びました。

次に、「消費者被害相談の傾向と相談員からアドバイス」について、消費生活センターの石原福子相談員からご講演をいただきました。「最近では、インターネットやスマホなどの相談件数が増加している。特に、アダルトサイト請求トラブルをはじめ、ネット回線勧誘トラブルなど、現代的課題が上位を独占している。」と、消費生活センターに寄せられるさまざまな相談の事例から、最近の傾向についてお話しいただきました。これまで5,000件もの相談に答えてきた石原さんは、この他にも健康食品送りつけトラブルなどの事例や、被害にあった時の対処法についても詳しく説明くださり、大変好評でした。

また、セミナー終了後には、弁護士による無料相談会を開催いたしました。

今後も広島県生協連では、消費者ネット広島等、広島県被害防止ネットワークと連携し、消費者教育や啓発活動を行ってまいります。

（文責・広島県生協連 為政圭子）



テレビやラジオでもご活躍の佐藤氏



消費生活センター石原相談員



会場の様子。参加者のほとんどが女性

消費者ネット広島

消費者トラブルの

手口を知ろう①

近年、振り込め詐欺やインターネットを悪用した詐欺などの被害が後を絶ちません。消費者トラブルは身近なところに存在しています。情報を知り、被害にあうことがないよう、また被害にあったときの対処法について、備えておきましょう。

「無料」のキーワードでサイト検索をしても無料サイトとは限りません。安易にクリックしないようにしましょう。

★「退会はこちら」「誤操作の方はこちら」等の案内があっても、決して連絡してはいけません。支払いをさらに求められたり、個人情報提供を聞き出されたりする危険があります。

★事業者にお金を支払ってしまったと、取り戻すことは困難です。慌てて支払わないようにしましょう。

★不安に思ったりトラブルに遭ったりした場合には、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

（消費者ネット広島 宗山事務局長）

無料のはずが有料だった「アダルトサイトのトラブル」

（2017年1月31日 独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報第272号より）

【事例】

パソコンでアダルトサイトが「無料」と表示されていたのでクリックした。「18歳以上」をクリックした後に年齢を入力したら、有料登録になり13万5千円の料金請求画面が表示された。「退会の手続き」の画面があったので、自宅の固定電話から連絡をし、有料だとは思っていなかったことを伝えたところ、「申し込んでしまったのでキャンセルはできない。明日の14時までには支払わないと料金

初級職員研修会 コープやまぐち研修視察



活発な意見交換がなされたグループ討議



碑めぐりの様子



講義の様子。講師は高田専務理事

初級職員研修会報告

4月7日（金）、広島県生協連は会員生協の初級職員（入協1年～3年）を対象にした初級職員研修会を開催しました。研修会の目的は、

①生協職員の一人として生協の歴史や取り組み、社会的役割などについての理解を深める
②県内の生協で働く仲間として親睦を図る

こととして、81名のフレッシュな職員の参加がありました。

参加者は、今年度は5生協1事業連合からで、県外からも2つの生協から参加がありました。参加者の構成は、医療生協（61名）、購買生協（17名）、大学生協（3名）でした。

午前中の研修は、広島県生協連の高田公喜専務理事より、「生協の歩みと今後の社会における生協の役割」。続いて広島中央保健生協の盛谷博文専務理事が、「医療福祉生協がめざすもの」と題して講義、質疑応答を行いました。

研修会参加者からは、「生協の理念や取組みを学び、人と人が助け合う組織だということがよく理解できた」「共助」という理念のもとに多方面への事業展開を行っていることを知った」「災害の支援活動や平和な社会への取り組みを知り、自分もその一役を担いたい」など、生協人としての意欲を新たにす

る感想が多数寄せられました。

午後は、碑めぐりガイドによる平和公園内の碑めぐりに続き、語り部川野登美子さんによる被爆証言「サダコと折り鶴の話」をお聞きしました。碑めぐりや被爆証言を通して今まで知らなかった当時の状況を知り、関心を持った研修会参加者も多く、「この悲しい出来事を後世に伝えていくことが自分たちにできることであると実感した」「貴重なお話を心に留め、平和であることに幸せを感じながら仕事していきたい」等の感想が寄せられました。

続いて、広島県生協連の戸田真紀理事によるメッセージ「組合員の立場から、生協職員に期待すること」を聴講しました。最後に「生協人としての第1歩！自分たちが大切にしていきたいこと」というテーマで、ワールドカフェ形式によるグループ討議を行いました。討議では、最初は戸惑いを見せていた参加者でしたが、席替えをしながら多くの人と意見交換する中で、生協の様々な取り組みを知り、自分に何ができるか、人と人とのつながりや信頼関係を築くためにどうしていきたいか、など活発な意見交換がなされました。研修会は、今年度も様々な職種の人との交流を通して、生協職員としての自覚が育まれる場を提供することができました。

（文責：広島県生協連 上原恵美子）

コープやまぐち視察研修

広島県生協連では、組合員の暮らしを総合的に支えるために、医療や購買など種類の違う生協間の事業連携を進めています。その一環で、広島医療生協、広島中央保健生協、生協ひろしまの3生協（広大生協もオブザーバー参加）で住まい事業のワーキングチームを作り、調査研究を行っています。

3月8日、山口の購買生協（コープやまぐち）と福祉生協（さんコープ）が一体となって設立、運営するサービス付き高齢者向け住宅「ここハウス湯田」を見学しました。

この施設は、もともとコープやまぐちが事業用に借りていた土地に、4階建60室（定員62名）の住宅を建てて、2016年3月から入居開始しました。建物

は湯田温泉街のほぼ中心に位置し、1階の大浴場には天然温泉を引いています。

施設の運営は、コープやまぐちが支援して1999年に設立した福祉生協「さんコープ」が担当しています。部屋は、既に満室となっています。高齢女性の一人暮らしの不安、高齢男性の一人暮らしの食事など、身の回りの不便さを解決する、といったことが入居の理由では多いとのこと。

コープやまぐちの経営は、入居者の家賃収入で投資コストや地代を賄い、福祉生協は管理費や共益費、食費などでサービス運営の費用を賄う構造で、経営は順調に推移しているということです。

（報告者：広島県生協連 岡崎 晃）



（上）さんコープ、コープやまぐちさんと一緒に。
（中央）広島医療生協斉藤専務
（右）天然温泉を利用した1階大浴場
（下）CO-OP ここハウス湯田（サービス付き高齢者向け住宅）



新スタッフ紹介 理事会・委員会報告

NEWスタッフの紹介

こんにちは、生協ひろしまより広島県生協連の一員に加えていただきました、森島哲司と申します。今年で生協歴32年目となります。

広島県生協連は、今年創立50周年を迎え、大切な年に関わらせていただくことを、大変嬉しく思います。

私の役割は、平和活動、災害活動支援、地域福祉・ボランティア、広島県消費者団体連絡協議会事務局、会員生協への支援が主な業務となります。これらの基本業務を広島県生協連の役割（行政・他団体との渉外と広報、県内会員生協の連帯、政策提言）を果たしながら、すすめていきたいと思っています。

また、県内の「小さな協同」と「大きな協同」で、多様なくらしの地域課題にかかわっていききたいと思います。今後ともよろしく願います。



理事会・委員会報告

第4回理事会報告

開催日 2月23日

■場所 広島県生協連3階会議室
■出席 理事17名中14名出席、監事2名中2名出席

■議決事項

2017年度通常総会役員推薦委員会委員の選出について承認決定した。

■協議事項

1. 2016年度決算予測については、予算内での執行を確認した。2017年度予算は、4月～6月は暫定予算とすること、2017年度団体会費（案）について確認した。

2. 2016年度活動報告（中間報告）及び2017年度活動方針（一次案）について確認した。

3. 広島県生協連50周年企画について、「2017市民平和フォーラム」（仮称）の実施企画案については、方向性を確認し、企画内容については事務局に委任することを確認した。

4. ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名について、署名目標は12万筆、取組期間は2017年5月から2018年9月にすることを確認した。

5. 特定個人情報保護に関する基本方針（案）について確認した。

■報告事項

各事項について説明を行い、全事項について確認した。
・ボランティア全国フォーラム
2017備後圏域実行委員会委

員の選出

・給付型奨学金制度の創設等を求めるアピールへの賛同について
・3生協の共同事業化にむけた取組について
・2017年1月以降の広島県生協連組織体制について

第6回組織平和委員会報告

開催日 2月24日

■場所 広島県生協連3階会議室

■主な協議・報告事項

・2017年度の平和活動の方針案及び各取組（2017年平和活動キックオフ集会、2017市民平和行進、2017ピースアクションinヒロシマ）について
・「けんこうチャレンジ2016」事業報告
・新地域支援事業に係る自治体訪問について
・加工食品の新しい原料原産地表示制度（案）の問題点について

第4回福祉・介護委員会報告

開催日 2月6日

■場所 広島県生協連3階会議室

■主な協議・報告事項

・福祉介護分野の2016年度のまとめ（案）と2017年度の方針（案）について
・新地域支援事業に係る自治体訪問のまとめと広島市の対応について
・デイサービス経営比較報告交流会報告

（文責・広島県生協連 福島 守）

「まあ来てみんさい」
出会いが楽しいみんなの『居場所』

今日、地域においてはさまざまな問題が生じ、社会的課題が多様化・複雑化しています。そうした状況の中で、さまざまな団体が個々または連携しながら、その解決に向けて取り組んでいます。そして、そうした取組を広く市民に知らせ、活動の広がり期待して、広島市社会福祉協議会は実践発表会を開催しています。

3月5日（日）、シリーズ3



『まあ来てみんさい 出会いが楽しい みんなの「居場所」』開会



（上）近藤さんの基調講。 （中）「子どもの居場所」分科会。 （下）「地域の居場所」分科会



回目となる社会的課題に取り組む地域福祉活動「実践発表会」が広島駅前広島市総合福祉センターで開かれました。

最初は、「広がれ、子ども食堂の輪！ 増やそう 子ども応援団」と題して、島根県安来市出身の近藤博子（気まぐれ八百屋だんだん）さんの基調講演。近藤さんは、娘さんの学習支援から始まった「だんだん」のあゆみをととつと語ります。自身、自然体で取組んできた講演内容は、とても参考になる多くのものを含んでいたようです。

続いて、「子どもの居場所」、「介護・認知症支援」、「当事者支援の居場所」、「地域の居場所」と4つの分科会に移り、皆さんの意見交換が行なわれ、最後にまとめの話し。今回は3回目でもあり、予定していた250部の資料も足りなくなるほどの参加者を見、会は大盛況のうちに終了しました。（文責・Y）



半世紀という長い歴史 を財産として、 今後さらなる発展を…

日々のことから

広島県環境県民局
消費生活課長

今井 洋

いまい ひろし

1965年生まれ。1989年広島県庁入庁。広報課報道GL、商工労働総務課庶務GL、人事課参事、経営企画チーム政策監を経て2016年4月から現職。

昨年四月に消費生活課長を拝命し、早くも一年が経過しました。この間、新聞やテレビなどで高齢者の消費者被害等が報道されると、広島県は本当に大丈夫かと不安も感じながら内容を確認していました。

皆さんご承知のとおり、消費者問題への対応については、「これで万全」という模範解答があるわけではなく、我々も、消費者への啓発・事業者の指導など、どうすれば効果的な対応ができるのか日々悩みながら取組を進めているところです。

広島県の消費者行政の取組

県としては、平成二十七年に策定した「広島県消費者基本計画（第2次）」に基づいて、
①市町の相談体制の充実に向けた支援

②高齢者と若者の消費者被害防止に向けた取組強化

③消費者被害防止に向けた消費者教育の推進

を重点項目として、消費者被害のない広島県の実現を目指した様々な施策を行っています。日々の生活の中で「おかしいな、怪しいな」と思った時には、迷わず最寄りの消費生活相談窓口に連絡してください。

さて、ここまでのこれまでの広島

県の消費者行政の歩みを簡単に振り返ってみると、昭和四十一年、知事直属の企画室の事務に「消費者行政に関すること」が明記されたところから始まっています。

その後、昭和四十六年に県立消費生活センターが設置され、消費生活に関する相談体制を整備し、昭和五十一年には、「広島県民の消費生活の安定と向上を促進する条例」を制定して、県民の消費生活の安定と向上を促進するための施策を推進してきました。

多様化する消費者トラブル

この間、高度経済成長やオイルショックを経て、商品の安全性や品質・表示の問題、物価の高騰などに対応する取組を行いました。

しかしながら、これまで消費者問題は対策を講じるとその網をかくくぐって新たな形態のトラブルが出てきており、最近では、高度情報化や規制緩和に伴い消費者トラブルはますます多様化・複雑化しています。

このような状況を踏まえ、国では平成二十一年には消費者行政を統一的・一元的に推進する消費者庁を創設しました。

広島県においても、このよう

な社会・経済環境の変化や国の施策に呼応しながら、引き続き消費者行政の一層の充実に努めていきます。

協同組合への期待

「協同組合」におかれましては、大変喜ばしいことに、昨年ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

ユネスコは、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としています。県内の生活協同組合におかれても、地域に密着した事業活動を通じて、住民の安心・安全に尽力をいただくとともに、福祉、防災、平和、環境などの幅広い分野で県民の安心と安全の向上に多大の貢献をいただいています。

今年、広島県生活協同組合連合会は、創立五〇周年を迎えられます。半世紀という長い歴史を財産として、今後さらなる発展をされるようお祈り申し上げます。

【編集室から】

写真について、とくに表紙の写真について述べたい。写真の大きさは、読者の目を引きつける力に比例するものと思う。だが、大きくしすぎると、必ずしもそうではない。大きくすれば品に欠けるのである▼写真は、目の前にある現象を100分の1秒という瞬間で捉える。が、撮影した人の考えや意思、そして、訴えたい何か、が潜んでいないと、人の心を引きつけられない▼この広報誌は、今年から表紙をカラー写真で構成することにし、取材の過程で捉えた「心に残る」写真を掲載するように決定。すでに2回、その段取りで取材・写真撮影を行ってきた。しかし、意に反して、モノクロからカラーへの変更となると、撮影の時から何倍もの心がけや注意が必要となってくる▼すぐれた写真は、例えば肖像写真の場合、写される人が、カメラを全く意識していないものだと言われている。しかし、人間はレンズを向けられると、とたんに構えてしまう。実に難しい！（Y）

平和とよりよき生活をめざして



広島県生活協同組合連合会

〒730-0802 広島市中区本川町2-6-11
第7ウエノヤビル5F
TEL 082-532-1300 FAX 082-232-8100
E-mail : kenren.h@proof.ocn.ne.jp
URL : http://hiroshima.kenren-coop.jp